

第4章

みんなが生涯現役で 住みよい健康長寿のまちの形成

- 第1節 みんなが生きいきと安心して暮らせるまちづくり
- 第2節 ころとからだの健康づくり
- 第3節 安心して子どもを産み育てられる子育て支援

泉小学校 島山 晶さん



岸野小学校 斉藤 美優さん



田口小学校 小林 秀圭さん 古間 静香さん



第1節 みんなが生きいきと安心して暮らせるまちづくり

- 福祉のまちづくり ●高齢者福祉・介護保険 ●障害者福祉
- 母子父子福祉・低所得者福祉

福祉のまちづくり



●現状と課題

■ 核家族化や都市化の進展に伴い、近年では地域住民の連帯意識が希薄化の傾向にあります。このため、福祉の共通理念であるノーマライゼーションを基本に、すべての人が等しく家庭や住み慣れた地域で互いに思いやり、尊重し合いながら、安心して生活をおくることのできる福祉のまちづくりが求められています。

市民アンケートにおいても、まちづくり分野の中で、「保健・医療・福祉」に力を注いで欲しいとの意見が最も多くなっています。

■ 少子・高齢化が急速に進展している中、育児・介護といった福祉ニーズが増大、多様化しており、これまで以上に地域に密着した施設福祉・在宅福祉のサービス提供体制の強化が求められています。

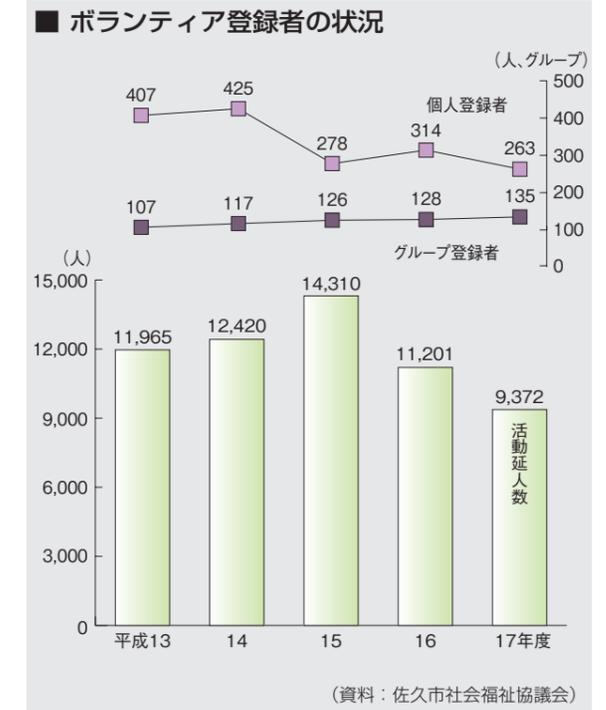
保健・医療・福祉・介護の各分野が連携する中で、市民の相互扶助を基本とした市民・事業者・関係機関・行政の協働による、総合的な地域福祉ネットワークの充実が必要となっています。

■ 地域コミュニティ組織による伝統行事、文化活動、スポーツ活動など、地域住民の交流の促進に努め、市民の相互扶助意識の高揚を図る必要があります。

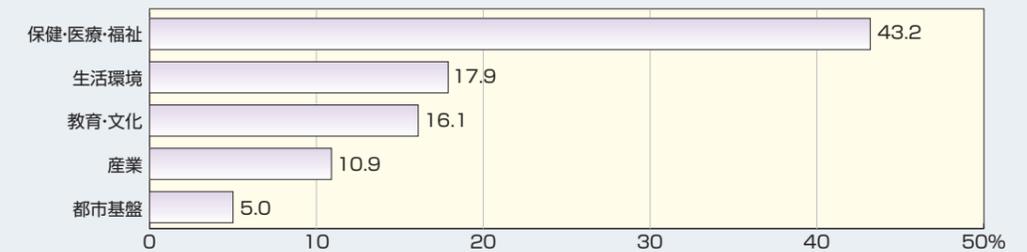
■ 現在、ボランティアセンターに登録しているグループを中心に、福祉施設の訪問や高齢者、障害者との交流等の地域活動が行われておりますが、今後も、佐久市社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア団体と連携して市民参加を促進する必要があります。



子ども餅つき大会



■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート 最も力を入れて欲しい施策分野 (複数回答)



● 施策の方向

- ◎ 市民の相互扶助を基本とする、優しさやふれあいのある地域コミュニティ組織を育成し、民生児童委員を中心とした、マンパワーあふれる地域福祉ネットワークの形成を図ります。
- ◎ 社会福祉協議会、NPO等と連携し、ボランティア組織の充実・強化に努めるとともに、市民の自立した活動を支援する施策の充実を図り、社会参加を促進します。
- ◎ 生涯にわたって生きがい豊かな人生がおくれるよう、各種福祉団体の学習活動や社会活動を支援します。

● 主要施策

(1) 地域福祉の推進

- 佐久市地域福祉計画を策定し、市民の社会福祉理念の高揚を図ります。
- 市内の小・中・高校生を対象とした福祉体験学習等を充実し、福祉の心を育てる教育を推進します。
- 市民、NPOやボランティア等の団体、事業者、関係機関等と行政の協働による地域福祉を推進します。
- 民生児童委員や社会福祉協議会による地域福祉活動、地域福祉ネットワークの整備等の支援に努めます。

(2) ボランティア活動の支援

- 社会福祉協議会、NPO等と連携し、ボランティア組織の充実・強化、ネットワークづくりに努めます。
- 市民や団体の地域福祉活動への理解と活動の拡大を図ります。

(3) 社会参加の促進

- 市民の相互扶助を基本とする地域コミュニティ組織の育成強化に努めます。
- 各種福祉団体による学習活動や社会活動を支援します。

■ 高齢者介護を取り巻く環境も変化しており、家庭における介護力の低下や、認知症に起因する介護者負担も増加し、施設入所希望者は平成18年4月現在で620人を超える状況となっています。

高齢者介護のみならず、家庭支援の観点からも施設の充実が必要であることから、特別養護老人ホームや介護支援施設等の整備を、民間との連携により推進する必要があります。

■ 今後も、高齢者が住みなれた地域で、そのらしい生活を送ることができるよう、佐久市老人保健福祉計画・佐久市介護保険事業計画に基づいた支援体制の充実強化が重要です。

高齢者福祉・介護保険

● 現状と課題

■ 平成17年国勢調査における本市の65歳以上の人口は24,416人で、全人口に占める割合は24.3%であり、4人に1人が高齢者という状況になっています。これは、全国平均の20.1%を大きく上回っています。

また、核家族化の進展等に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯も年々増加を続けています。

■ 本市では、高齢者保健福祉施策として介護予防、生活支援、生きがい対策、職業相談、遠隔地医療、在宅高齢者の歯科保健事業、高齢者・障害者外出支援サービス事業、介護者支援など90を超える事業に取り組むとともに、高齢者福祉の拠点づくりとして、老人福祉拠点施設（特別養護老人ホーム等）の整備を進めています。

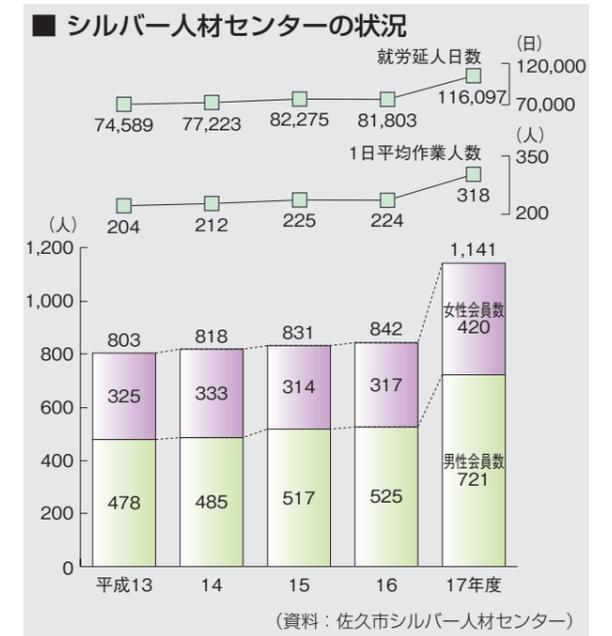
■ 介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度として定着し、各種の介護サービスを提供しています。高齢社会の進展とともに要支援・要介護認定者も増加し、介護給付費も年々増加しています。このような状況を踏まえ、国においては、将来



健康サロン

に向けた制度の安定的運営のため、公平性の確保や予防を重視する介護保険法の大幅な改正が行われ、平成18年度より施行されました。

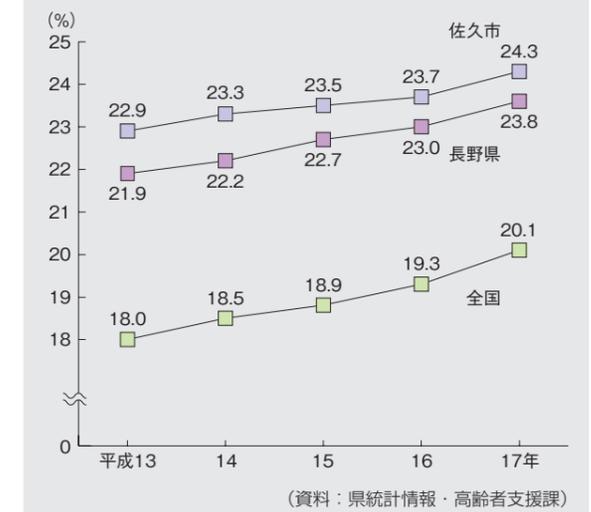
この改正により、老人福祉法に基づく介護予防、地域支え合い事業などと介護保険事業が一元化され、生活圈域ごとに地域包括支援センターを設置し、予防から介護まで、一貫性・連続性のあるサービス体系の構築を推進しています。



■ 高齢者人口の推移 (各年10月1日現在)



■ 高齢化率の推移



● 施策の方向

- ◎ すべての高齢者が生きがいを持ち、健康で長寿をまっとうできるように、地域に根ざした高齢者支援施策を推進します。
- ◎ 介護保険事業の円滑な運営を図るため、制度の趣意普及に努めるとともに、民間との連携により、必要な介護サービスを安心して利用できる体制整備を促進します。
- ◎ 佐久市老人福祉拠点施設「シルバーランドきしの」（特別養護老人ホーム）を始めとした高齢者福祉施設の整備を促進します。

● 主要施策

(1) 高齢者福祉施策の推進

- 佐久市老人保健福祉計画・佐久市介護保険事業計画に基づき、保健・医療・福祉・介護の各分野の連携による高齢者支援施策の充実を図ります。
- 健康で長寿を楽しみ、地域社会で活躍できる高齢者の生きがい事業を推進するとともに、介護予防、疾病予防、生活支援対策などの地域支援事業を推進します。
- 認知症高齢者及び介護者支援のための環境整備を推進します。
- 全地球測位システム(GPS)^{*}等、高度情報通信技術の活用を含めた、認知症・はいかい高齢者の安全のための支援に努めます。
- 地域包括支援センターを中心に、地域の高齢者福祉の充実を図ります。
- 高齢者就労施策の充実を図るとともに、シルバー人材センターの機能強化を促進します。

(2) 高齢者福祉施設の整備

- 佐久市老人福祉拠点施設「シルバーランドキシの」や、複合型公共施設内での介護予防施設の整備を推進するとともに、民間活力による特別養護老人ホームの整備を促進します。
- 地域密着型介護老人福祉施設等の整備を促進します。
- 地域での介護予防を促進するため、生活圏域を基本とした、民間との連携による介護予防事業の充実を努めます。

(3) 介護保険事業の適正な運営とサービス体制の整備

- 佐久市介護保険事業計画に基づき、適正な事業運営を進めます。
- 介護保険制度の趣意普及を図るため、市民への広報活動を推進します。
- 住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域密着型介護(予防)サービス体制の整備を促進します。



佐久市老人福祉拠点施設「シルバーランドキシの」イメージ図

*全地球測位システム(GPS)：人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるかを正確に割り出すシステム。

障害者福祉

● 現状と課題

- 本市における障害者手帳保持者は増加の傾向にあります。障害の原因は、先天的、疾病、事故、災害、高齢化等によるものであり、その程度は高齢になるほど重度化する傾向にあります。特に、生活習慣病からの後遺症による障害が増加しています。
- 平成18年度には、障害者自立支援法が施行されました。これまで障害種別(身体、知的、精神)ごとに異なる法律に基づいて提供を行ってきたサービスが一元化され、障害者が必要とするサービスを、障害種別に関係なく利用できる内容となっています。障害者の多様化する福祉ニーズに対応するため、今後も生活実態に即したきめ細かな支援体制づくりと、社会参加意識の高揚を図ることが重要です。

- 障害児については、障害者自立支援法による支援のほか、母子保健事業等による障害の早期発見・療育に努めています。早い段階での療育と指導訓練により、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図るとともに、障害児とその家族への支援や、介護負担の軽減を図るため、障害児保育や小諸養護学校と連携した児童館活動などの施策を推進しています。今後も、障害児施設・保育園・学校・医療機関との連携を強化し、児童の能力を最大限に伸ばせるよう、障害の種類や程度に応じた、きめ細かな支援施策を実施していく必要があります。

- 障害者の自立と社会参加を促すため、障害者自立生活支援センターでは、各種相談事業、情報提供や就労支援など、障害者とその家族への支援を行っています。今後も、障害者が生きがいを持って社会生活を送るための施策の充実が必要です。また、社会生活への適応訓練や技能を習得する場として、地域活動支援センター等の整備も重要です。
- 今後とも、地域社会の中で人権が尊重され、社会の一員として自立した生活を送れるための環境整備を推進するとともに、利用者の視点に立ったサービスを提供できるよう、佐久市障害福祉計画や、今後策定する佐久市障害者プランにより、総合的かつ計画的な障害者福祉の推進を図る必要があります。

■ 障害者手帳保持者の状況



(資料：福祉課)

● 施策の方向

- ◎ 障害者の自立と社会参加を促進するため、家庭・地域・関係機関と行政が一体となり、障害者が安心して快適に生活ができる環境整備に努めます。
- ◎ 保健・医療・福祉・教育等関係機関の連携により、相談・指導・支援体制を強化し、生活の質的向上を図ります。

● 主要施策

(1) 障害者福祉の推進

- 佐久市障害福祉計画や、今後策定する佐久市障害者プランに基づき、障害者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを推進します。
- 障害者自立支援法に基づき、居宅介護事業及び障害福祉サービスの充実を図ります。
- 佐久市障害者自立生活支援センター、佐久圏域市町村障害者相談支援センター、さらに相談員による相互連携を強化し、相談・自立支援体制と就労施策の充実を図ります。
- 障害者の積極的な社会参加を促すため、障害者福祉団体による生涯学習や社会活動を支援します。

- 保健・医療・福祉・教育等関係機関と連携し、障害の早期発見や療育、機能回復における施策の充実を図ります。

(2) 障害者施設の整備

- 障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、バリアフリー等に配慮した環境整備を支援します。
- 自立生活支援、交流活動の拠点となる施設として、複合型公共施設内に共同作業所を整備します。

障害者自立支援法の概要

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざします



(資料：厚生労働省、全国社会福祉協議会)

母子父子福祉・低所得者福祉

● 現状と課題

■ 母子・父子世帯については、母子相談員及び家庭児童相談員による相談・支援事業の実施や、母子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当の支給、医療費給付など、法に基づく援護制度の運用により、生活の安定と自立を促進しています。

本市の独自施策としては、母子・父子家庭の児童を対象に、ボランティアのお兄さん、お姉さんたちとふれあい、交流を深め、児童の自立心や社会性を養うお兄さんと遊ぼう事業といった特色のある施策を行っています。

社会的な問題になっており、心のケアと自立支援を行う生活支援施策の充実を図る必要があります。

■ 父子家庭においても、所得に応じて福祉医療制度・準要保護制度の適用により生活支援を行っていますが、就労と育児の両立が困難な世帯には、延長保育や児童館の活用を促すとともに、民生児童委員・家庭児童相談員等による相談・指導等適切な支援が必要です。

■ 母子家庭については、若年家庭が増加傾向にあります。未婚出産や離婚などにより、児童の養育と生計維持という現実的な課題を抱えていることから、自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費等の扶助制度の活用を促し、生活困窮母子世帯の自立をさらに支援する必要があります。

また、近年においては、母子に対する夫の暴力が

■ 生活保護世帯数は、近年の社会経済状況を反映し、高齢者世帯が増加傾向にあります。

保護世帯の実態に即した処遇方針と訪問活動により、相談事業や就労の斡旋など、自立に向けた支援に努めるとともに、保護開始に際しては、資産及び収入の的確な把握や、扶養義務の適正な調査・指導など、生活保護制度の適正運用を行う必要があります。



お兄さんと遊ぼう事業

第2節 ころとからだの健康づくり

- 健康増進
- 成人・老人保健
- 感染症対策
- 精神保健
- 医療
- 医療保険
- 国民年金

健康増進

● 施策の方向

- ◎ 母子・父子家庭の児童の健全育成と生活の安定を図るため、生活援護施策の充実に努めます。
- ◎ 低所得者世帯の社会的自立を促進するため、民生児童委員等との連携強化に努め、生活実態に即した支援対策の充実に努めます。

● 主要施策

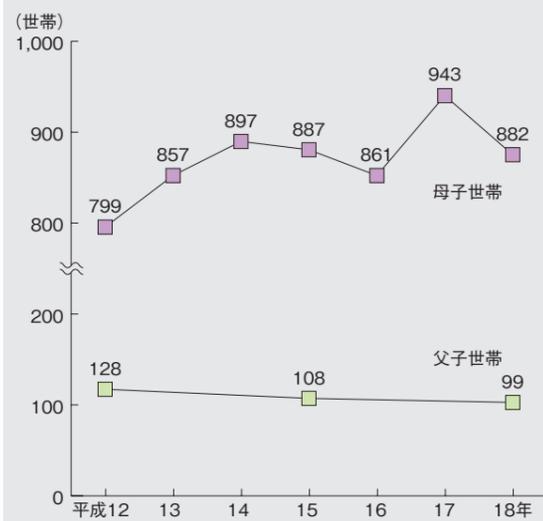
(1) 母子・父子福祉の充実

- 社会的自立のため、子ども特別対策推進員、母子相談員等による各種相談体制の強化、母子家庭等日常生活支援事業の充実に努めます。
- 県母子寡婦福祉資金、母子家庭自立支援給付事業等の活用を促進します。
- ボランティアのお兄さん、お姉さんとの交流や集団活動を通じて、児童の自立心や社会性を養うお兄さんと遊ぼう事業の充実に努めます。

(2) 低所得者福祉の充実

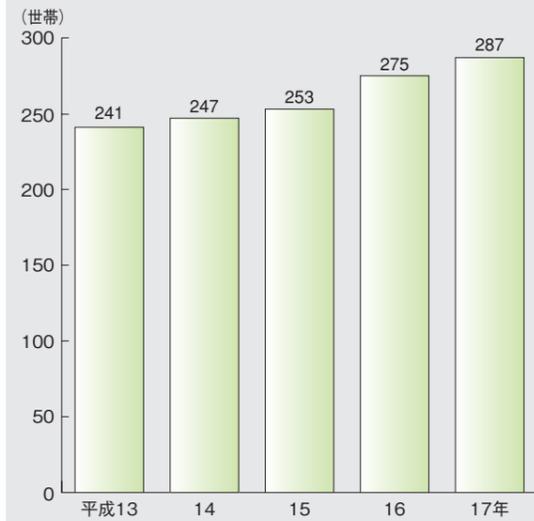
- 低所得者世帯の社会的自立促進のため、関係機関との連携強化に努めるとともに、計画的な訪問活動を行うなど、生活実態に即した支援対策の充実に努めます。
- 民生児童委員と連携し、相談体制の強化を図ります。

■ 母子・父子世帯数の推移



※父子世帯は3年おきに調査を実施 (資料：児童課)

■ 生活保護世帯数の推移



(資料：福祉課)

● 現状と課題

■ 本市は、昭和51年に保健文化賞を受賞するなど、保健補導員活動を始め地域と一体となった長年にわたる保健予防活動により、健康長寿のまちとして全国から注目されています。
一人当たりの老人医療費も全国平均より低く、健康で元気に過ごせる期間、いわゆる「健康余命」が長いことがその理由となっており、市民アンケートにおいても、市のもっとも望ましい将来像は「健康長寿のまち」となっています。
平成17年度には「健康長寿都市宣言」を行い、健康を基本に、ゆとりと豊かさが実感できるまちづくりを推進しています。

■ 市民の健康に対する自己管理意識の高まりにより、「自分の健康は自分でつくる」という、自らの積極的な取り組みが重視されています。
集団健診から医療機関での個別健診への移行など、各種健康診査の充実に努めるとともに、すべての市民が健康づくりを積極的に実践できるよう、佐久市健康づくり21計画に基づいた、ころと



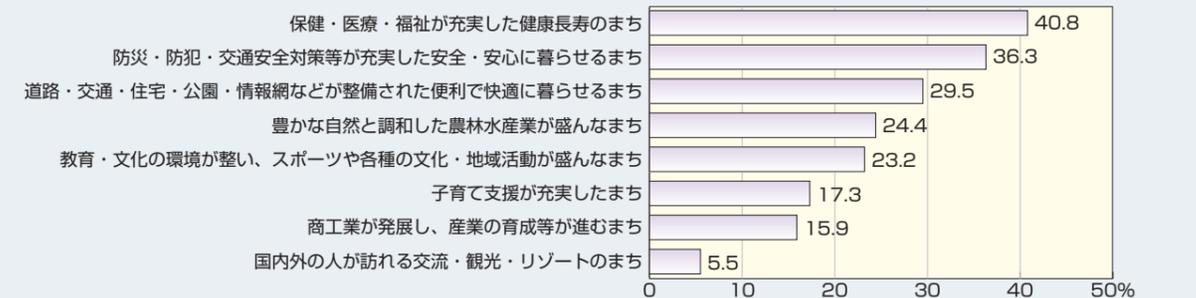
区民運動会

からだの健康づくり事業を推進していくことが重要です。

さらに、温泉資源とその周辺での森林セラピー・里山ウォーキングによる「ころとからだ」の健康事業を推進する必要があります。

■ 「飽食の時代」の中、日常の食習慣が生活習慣病の発症に深く関わっています。平成17年に制定された食育基本法に基づき、食事バランスの意識の啓発や食生活の改善を目的とした、ボランテ

■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート
佐久市が将来どのようなまちになってほしいか (複数回答)



(資料：企画課)

ィアによる活動の支援、若年期からの肥満予防対策等、食を通じた健康づくり施策の充実が必要となっています。

- 歯の健康は、食物の咀嚼^{そしゃく}だけでなく、食事や会話を楽しむことなど、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素であることから、乳幼児から障害者、高齢者まで、総合的な口腔歯科保健事業の充実と歯科休日当番医制の推進を図っています。今後も、関係機関との連携により、相談事業や健康教室の充実、また休日歯科診療の新たな拠点を整備する必要があります。

● 施策の方向

- ◎ 保健補導員等地区組織の育成を図り、地域と一体となった保健予防活動や健康づくり施策を推進します。
- ◎ 「自分の健康は自分でつくる」という健康増進意識の高揚を図るため、各種教室、イベント等を積極的に開催し、「食」と「こころ」と「からだ」の実践活動を推進します。
- ◎ 健康な地域づくりを推進するため、保健情報を積極的に提供するとともに、健康管理総合データベース事業を有効活用した保健福祉サービスの提供に努めます。

● 主要施策

(1) 地域保健組織の育成

- 各種研修会・講習会等を開催し、保健補導員等地域保健組織の育成を図ります。
- 地域主体の保健活動を促進するため、保健補導員との連携や自主活動を支援します。
- 食生活改善のため、関係団体との連携と活動の支援に努めます。

(2) 健康づくりの推進

- 佐久市健康づくり21計画に基づく各種イベント、相談事業の推進により、市民の健康増進意識の高揚を図ります。
- ライフステージに応じた「食育」の推進を図ります。
- 生活習慣病予防のための健康教室の充実を図ります。

■ 生活形態の多様化などにより、保健事業はこれまで以上に地域に密着した、幅広いサービスの提供が求められています。

本格的な高齢社会において、健康で、楽しく生きいきと暮らせることは、すべての市民の願いです。

今後も、市民の健康意識の高揚に努めるとともに、保健指導、相談、診療等多角的に活用できる健康情報システムの強化を図り、市民誰もが「元気な65歳、自立の85歳」を迎えられるよう、生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成に努めていく必要があります。

- 複合公共施設内に口腔歯科保健センターを設置し、乳幼児から障害者、高齢者まで、総合的な口腔歯科保健事業と歯科休日当番医制の充実を図ります。
- 森林セラピー基地^{*}（春日の森、平尾の森）を始めとした森林浴と温泉施設を有効活用した「健康づくり大学実践講座事業」を推進します。
- 臓器移植治療普及のため、臓器提供意思表示カードの普及と骨髄バンク等への登録を促進します。

(3) 保健情報システムの整備

- 市民ニーズに対応した、的確な健康情報の提供を推進します。
- 佐久市健康管理総合データベース事業の推進と、健康診査データ等の有効活用を一層高めるため、健康情報システムの整備を推進します。

*森林セラピー基地：生理的にリラックス効果をもたらすことが実証され、森林環境や滞在施設等においても優れていると認められる地域。森林セラピー実行委員会（林野庁などで構成）が認定する。

成人・老人保健

● 現状と課題

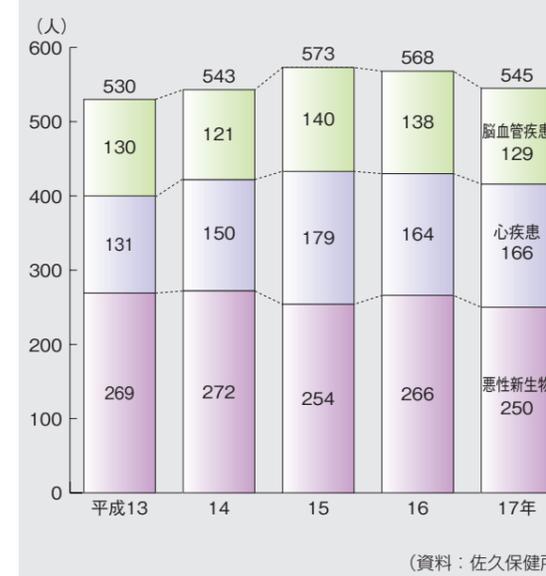
- 本市における3大生活習慣病（がん等の悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）による死亡者は、目立った増加はないものの、年間の全死亡者数の約6割を占めています。
- 近年、生活習慣病における危険病態として「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム^{*}）」が注目されています。内臓脂肪の蓄積は、体質や加齢にもよりますが、主に運動不足が原因であり、心疾患や脳血管疾患発症の確率はきわめて高くなります。厚生労働省の平成18年国民健康栄養調査によると、40歳以上の女性では5人に1人、男性は2人に1人が内臓脂肪症候群であると報告されています。
- これらの生活習慣病予防のため、誕生月健診等の各種健康診査や健康教育等を実施していますが、受診者は減少傾向にあることから、健診の必要性の啓発に努め、受診率の向上を図る必要があります。



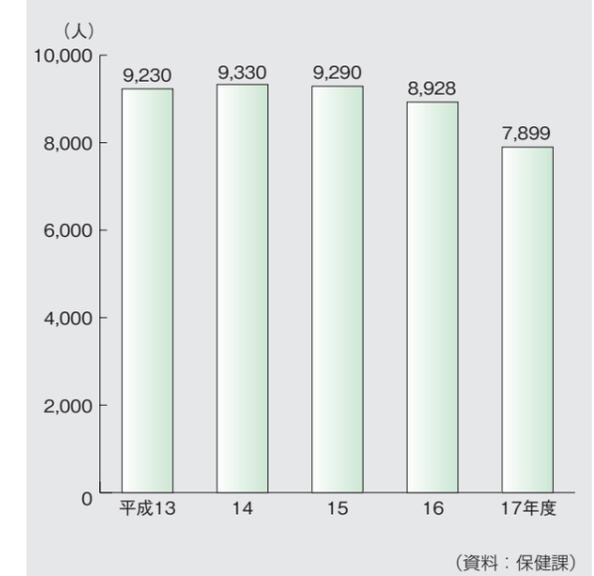
健康づくり佐久市民のつどい

- 老人保健については、高齢者が健やかで充実した生活を送れる健康長寿都市を目指し、寝たきり予防のための健康教育、訪問指導、機能訓練等の事業を実施し、健康で生きがい豊かな老後の生活実現に努めています。

■ 3大生活習慣病による死亡者数の状況



■ 基本健康診査受診者数の状況



*内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）：内臓脂肪の蓄積によって、血糖を下げるホルモンであるインスリンの効き目が弱くなり、糖や脂質の代謝異常が起きる。「高血圧」、「高血糖」、「高脂血症」を重複して発症すると動脈硬化を促進し、心疾患や脳血管疾患になりやすくなる。こうしたリスクが重なる病態。

■ 認知症高齢者施策としては、認知症の予防対策の啓発活動や、認知症の起因ともなる脳卒中等の生活習慣病の発生予防対策及び訪問指導の推進、さらに老人性認知症センターと連携し、各種支援事業を行っています。

■ 急速に進行する高齢社会の健康づくり施策として、佐久市老人保健福祉計画・佐久市介護保険事業計画に沿った事業を推進するとともに、保健・医療・福祉・介護の各分野の連携強化を図り、高齢者の健康づくりから介護に至る、一貫した高齢者保健福祉施策の推進が必要です。

● 施策の方向

- ◎ 生活習慣病の予防と正しい知識の普及を促進するため、健診事業、健康教育等を充実し、自己管理意識の高揚を図ります。また、疾病の早期発見・早期治療のため、健診未受診者の把握と受診勧奨に努めます。
- ◎ 保健・医療・福祉・介護の各分野の連携による、高齢者保健福祉対策を充実します。

● 主要施策

(1) 生活習慣病予防の促進

- 早期発見・早期治療のため、健康診査内容を充実するとともに、健診未受診者の把握と受診勧奨に努め、健診受診率の向上を図ります。
- 健診データに基づく指導を強化するとともに、内臓脂肪症候群やハイリスクグループ^{*}に対する生活習慣の改善を促すため、継続的な指導・健康教室を充実し、疾病予防を推進します。
- がん予防のための知識の普及、意識の啓発を推進します。

(2) 高齢者保健福祉対策の充実

- 在宅訪問指導の充実を図り、認知症・寝たきり者の早期発見・早期対応を行うなど、介護予防事業を推進します。
- 緊急通報システム等、ひとり暮らし高齢者などの要援護高齢者に対する支援事業や、家庭介護者に対するリフレッシュ事業等を推進します。
- 老人性認知症センター等、関係機関との連携強化を図り、認知症高齢者対策を推進します。
- 通院治療のできない在宅要介護者の歯科保健事業を推進します。



長寿地藏尊（びんころ地藏）

*ハイリスクグループ：健診結果で肥満、高血圧、高血糖、高脂血症などを指摘され、生活習慣病になりやすい人。

感染症対策

● 現状と課題

- 感染症については、今や世界的に深刻な社会問題となっています。HIV感染症（エイズ）等、既に世界各地に拡大している症例のほか、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の出現など、感染症に対するさらなる対応が求められています。
- 海外渡航者の往来や、様々な物資の輸出入等により、感染源に接触する危険性は増えており、本市においても予防教室を開催するなど、感染予防知識の普及に努めています。
- 今後とも、国・保健所等関係機関と連携し、発生の未然防止に向けての正しい情報発信や相談、

検査体制の充実が重要であり、発症の際には、すみやかに的確な情報提供を行うとともに、市民の安全確保に努めなければなりません。

■ 国内においても、インフルエンザ等が各地で流行しています。感染症予防の意識高揚を図り、予防接種を効果的に実施するなど、万全の対策が必要です。

■ 結核については罹患率^{りかん}こそ低いものの、老年期の発病割合が高いことから、従来から実施している結核健診の徹底を図るとともに、外国人居住者の受診指導も併せて行う必要があります。

● 施策の方向

- ◎ 保健所等と連携し、HIVやインフルエンザ等の感染症に関する正しい知識の普及、意識の啓発を図ります。
- ◎ 感染症予防の意識高揚を図り、予防接種の効果的実施に努めます。

● 主要施策

(1) 感染症予防対策の充実

- 地域での結核健診の徹底と受診率の向上を図ります。
- 抵抗力の弱い子どもや高齢者、また海外渡航者に対し、感染症や必要な予防接種についての情報提供に努めます。
- HIV感染症・性感染症等の感染拡大傾向を踏まえ、感染症や感染予防の正しい知識の普及、意識の啓発を図ります。

精神保健

● 現状と課題

- 社会環境が複雑・多様化している中で、心理的ストレスによる心の疾病が増加しています。
特に、うつ病患者の増加とともに、自殺者と薬物依存者の増加が社会問題化しており、心の健康づくりや施設整備、精神保健福祉に関する正しい知識の普及、意識の啓発が重要となっています。
- 精神保健の支援については、入院中心の医療体制から、地域におけるケア体制へと流れが変わっており、地域・関係機関が一体となった精神障害者支援の必要性が増しています。
- 本市では、精神障害者家族会やボランティアの協力のもとに、生活相談や毎月デイケアを開催し、障害者とその家族の心の不安解消に努めています。
さらに、家庭環境、住宅事情等の理由により、グループホーム等に入所している回復途上にある精神障害者が、地域で生活できるよう支援しています。
今後も、関係機関と連携し、精神障害者の社会復帰に向けて自立するための支援が必要です。

● 施策の方向

- ◎ 精神保健福祉に関する正しい知識の普及、意識の啓発を図るとともに、地域や関係機関が一体となった支援体制づくりを推進します。
- ◎ 保健所と連携し、地域における精神衛生相談、訪問指導等の充実により心の健康づくりを促進します。

● 主要施策

(1) 精神保健知識の普及、意識の啓発

- 地域住民の精神疾患や精神障害者に対する誤解や偏見をなくすため、広報活動等を通じて精神障害に関する正しい知識の普及、意識の啓発を図ります。

(2) 精神保健の充実

- 病院及び保健所等の関係機関との連携を深め、精神保健相談・生活支援の充実を図ります。

(3) 社会復帰支援対策の充実

- 精神障害者が地域で生活できるよう、グループホーム、ケアホームなど障害者施設入所者を支援し、自立と社会復帰を促進します。

医療

● 現状と課題

- 高齢化の進展や社会環境の複雑化・多様化は、高齢疾患、生活習慣病、精神障害の増加など、疾病構造を変化させるとともに、医療ニーズの多様化・高度化をもたらしています。
- 本市の医療体制は他市町村に比べ充実しています。平成17年8月現在で、病院7、一般診療所58、歯科診療所48の医療機関があり、佐久医師会、佐久歯科医師会、北佐久歯科医師会の協力体制のもと医療提供がなされています。
しかし、産科、小児科、麻酔科などにおける全国的な医師不足は本市においても例外でなく、少子化対策の一環としての医師確保対策は緊急な課題となっています。
- 医療の高度化・専門化に伴うきめ細かな医療提供にあたっては、市立国保浅間総合病院と公的医療機関である佐久総合病院、川西赤十字病院を始めとした地域医療機関の連携は必要不可欠であり、医療機関の機能分担と相互連携により、地域に密着した医療体制の充実を図る必要があります。
- 浅間総合病院は、地域の中核病院として医療機能の向上に努め、地域住民の要請に応じた医療サービスを提供しています。今後とも、経営の健全化を図りながら「地域医療の拠点」として、専門化した高度医療の確保や医療スタッフ、設備の充実など機能強化に努める必要があります。
施設については、一部病棟において老朽化が見られることから、療養環境・医療サービスのさらなる向上を図るため、新・改築工事を計画的に実施しています。医療・療養環境を整備し、周産期医療の充実、小児医療センターの設置、さらに現在実施中の遠隔医療相談事業の充実強化を目指しています。
- 佐久地域の救急患者搬送時間は、全国平均を大幅に上回り、救命率は下回っています。このことから、広域的医療施策として、中部横断自動車道臼田インターチェンジ(仮称)周辺に、医療機関の適正配置を考慮した救命救急センターの設置を促し、医療関係機関との連携による医療拠点づくりを目指す「メディカルハイウェイオアシス構想」の推進に努める必要があります。



市立国保浅間総合病院

● 施策の方向

- ◎ 地域医療機関の機能分担と相互連携により、地域医療体制の充実を図ります。
- ◎ 浅間総合病院のスタッフ・設備の充実と健全な病院経営を推進するとともに、地域中核病院としての機能強化を図ります。
- ◎ 医療機関への移手段の確保が困難な遠隔地居住者を対象とした、遠隔医療相談事業のさらなる充実を図ります。



遠隔医療相談事業

● 主要施策

(1) 地域医療提供システムの確立

- 地域医療機関相互の機能分担と連携強化により、疾患別診療ネットワークの構築等、地域医療体制の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、休日や夜間の救急医療体制の充実をめめます。
- 遠隔医療相談事業の充実を図るとともに、地域の実情に応じた、適切な医療体制の整備に努めます。
- 市民の健康づくりを推進するため、健康管理事業を充実します。
- 介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの拠点として、介護保険関係事業を推進します。
- 安心して子どもを生み育てられる環境整備として、周産期医療、小児医療の充実を図ります。

(2) 浅間総合病院の充実

- 患者の快適環境にも配慮した、地域中核病院にふさわしい施設の計画的改築を推進します。
- 専門化する医療に対応するため、高度医療の確保に努めます。

(3) メディカルハイウェイオアシス構想の推進

- 「メディカルハイウェイオアシス構想」を推進し、広域的な医療拠点づくりを目指します。

医療保険

● 現状と課題

■ 平成17年度における国民健康保険加入率は、総人口の38.8%となっており、年々増加を続けています。
しかし、高齢者と低所得者層を多く抱える状況において、老人医療費を始めとする医療費の増加と、構造的な財政基盤の脆弱さから、国保財政の見通しは厳しい状況となっています。

■ このような中、平成18年に制定された医療制度改革法により、生活習慣病予防に着目した健診・保健指導が、平成20年度から医療保険者に義務化されます。
今後も、保険適用と医療費の適正化、収納率向上とともに、健康診査、保健指導、各疾病予防事業など地域保健活動の充実を図り、被保険者の疾病予防と健康の増進に努める必要があります。

■ 老人保健医療については、老後における適切な医療の確保を図るため、昭和58年に施行された老人保健法が全面的に改正され、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行し、県下全市町村が加入する「長野県後期高齢者医療広域連合」により運営されます。

今後も、老人保健医療制度の安定的な運営とともに、被保険者の医療費の適正化に努める必要があります。



● 施策の方向

- ◎ 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、保険税率の適正化や収納率の向上を図ります。
- ◎ 老人保健医療制度の安定的な運営を図るため、医療費の適正化に努めます。

*後期高齢者医療制度：75歳以上の「後期高齢者」全員が加入する公的医療保険制度（65歳から74歳で障害認定を受けた者も含む）。平成20年度から新たな独立型の健康保険としてスタートする。原則、加入者全員から保険料を徴収。保険料額は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が決める。

● 主要施策

(1) 健全な国民健康保険事業の推進

- 「国民皆保険」の要となる納税意識の高揚による収納率の向上を図ります。
- 健診や保健事業の推進により、疾病予防に努めます。
- 医療費適正化に向けた啓発活動の推進により、医療費の抑制を図ります。

(2) 老人保健医療制度の推進

- 老人保健医療制度の啓発活動を推進します。
- 長野県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、被保険者の医療費適正化に努めるとともに、制度の安定的な運営のため、保険料の未納防止に努めます。

国民年金

● 現状と課題

■ 国民年金については、平成17年度は第1号被保険者^{*} 16,048人、第3号被保険者^{*} 6,902人、合計 22,950人となっています。

国民年金制度は老後を支える大きな柱となっています。しかし、少子・高齢化の進展に伴い、現役世代の負担は増加しており、給付と負担の均衡の確保が大きな課題となっています。

今後も、広報活動による国民年金制度の重要性の周知徹底に努めるとともに、無年金者の解消に向けた取り組みを強化する必要があります。

● 施策の方向

- ◎ 国民年金制度への理解と関心を高めるため、広報活動や年金相談事業の充実に努めます。

● 主要施策

(1) 国民年金制度の適正な推進

- 広報活動や年金相談を充実することにより、保険料の未納防止や無年金者の解消に努めます。

^{*}第1号被保険者：国民年金加入者のうち、自営業者、学生、無職、アルバイトなどの人。
^{*}第3号被保険者：国民年金加入者のうち、第2号被保険者（会社員、公務員等）に扶養されている配偶者。

第3節 安心して子どもを産み育てられる子育て支援

- 子育て支援・児童福祉
- 母子保健

子育て支援・児童福祉

● 現状と課題

■ 厚生労働省の人口動態統計によると、女性が生涯に生む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は平成17年に1.26となり、少子化が予想を超える速さで進行しています。

急速な少子化は、国・地方自治体の財政や社会保障制度のみならず、地域活力の低下を招くなど、社会経済のあり方に様々な影響を及ぼします。少子化の流れを変え、出生率の向上を図るため、社会全体で若い子育て世帯を支援していかなければなりません。

■ 本市では、子どもを安心して産み育てることができる社会の構築を、いち早く市の重要施策に位置付け、児童福祉・保健医療を始め、社会教育などの各分野がそれぞれ連携を図りながら、地域で

の交流・相談事業の開催や、働きながら子育てができる生活支援など、子どもの健全育成のために100を超える事業に取り組んできました。

平成17年度には「子育て支援都市」を宣言し、子育て支援ネットワークのさらなる充実に努めており、平成17年における本市の合計特殊出生率は1.44と、全国値を上回っています。

■ 核家族化や就労形態の変化等により、子育てに対する市民ニーズが多様化している中、保育所における延長保育、乳児保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病児保育、病後児保育といった特別保育の充実に努めていますが、今後も、保育内容の充実と施設整備を推進する必要があります。



青沼児童館

私立保育園に対しては、その運営費や施設整備の補助を実施していますが、引き続き支援の充実を図る必要があります。

また、さらなるサービスの向上のため、民間活力の導入や、統合を視野に入れた保育所の管理運営の検討が必要です。

■ 児童館は、小学生の放課後利用だけでなく、小学生が来館しない午前中を利用して、就学前の児童とその保護者を対象とした児童館午前中開放事業や、子育ての悩み、不安を気軽に話し合える子育てサロンの開催、また家庭児童相談を行うなど、地域の子育て支援の拠点となっています。未整備地区においても設置要望は強く、引き続き小学校通学区毎に設置する必要があります。

■ 子どもに対する虐待が全国的に増加する中、本市においても、児童虐待防止法に基づき設立された「佐久市要保護児童対策地域協議会」を中心に虐待の予防・早期発見に努めています。今後も、関係機関と連携し、児童の虐待防止を推進する必要があります。

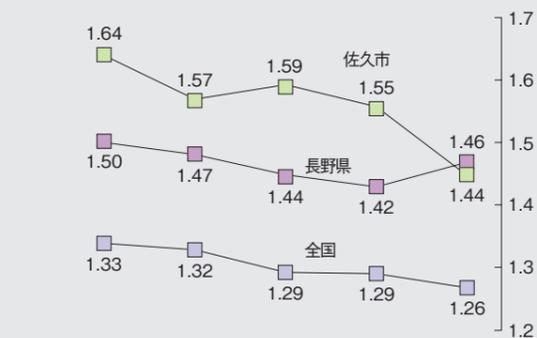


産前学級

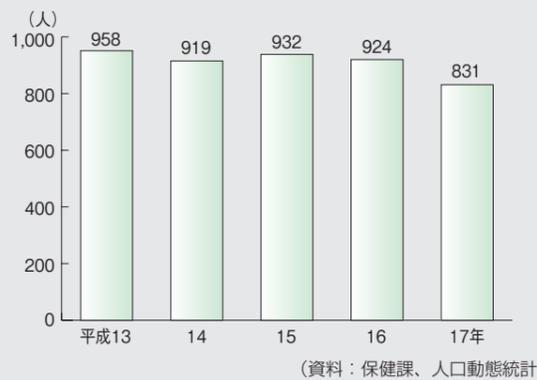
■ 子どもは地域社会の宝です。市民アンケートにおいても、子育て施策の充実は多くの市民が望んでいます。

今後も、関係機関との連携を強化し、つどいの広場、子育てサロン等の開催、市民ニーズに応じた子育て支援事業をさらに充実させるとともに、次世代育成支援対策佐久市行動計画に基づき、子どもが生きいきと輝き、安心と喜びを持って子育てができる環境づくりを推進する必要があります。

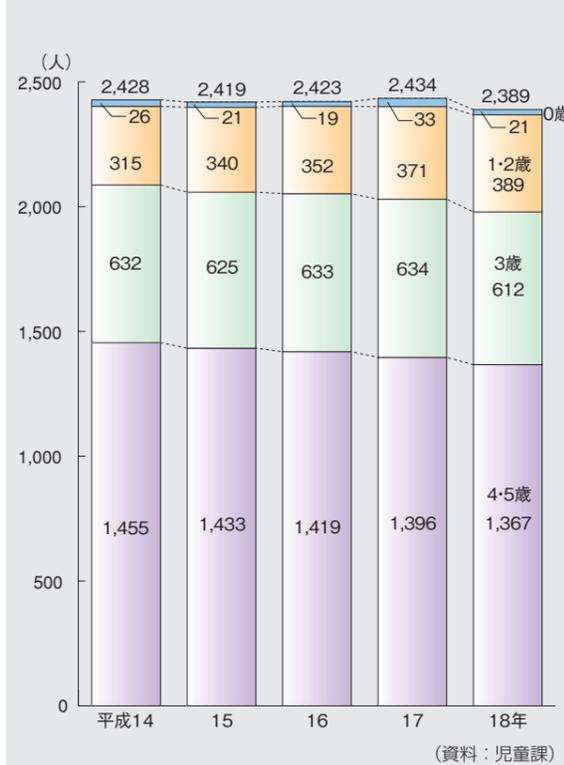
■ 合計特殊出生率の推移



■ 佐久市出生数の推移



■ 年齢別保育所入所児童数の推移(各年4月1日現在)



■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート

子育てと健康のまちづくりのために力を入れるべき施策(複数回答)



● 施策の方向

- 次世代育成支援対策佐久市行動計画に基づき、地域社会全体で子育て世帯を支える子育て支援ネットワークのさらなる充実に努め、出生率の向上を図ります。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育内容の充実と保育施設の整備を推進するとともに、民間活力の導入や、統合を視野に入れた保育所の管理運営の検討を行います。
- 小学校通学区毎に児童館を整備するとともに、子育て支援の拠点として、地域に根ざしたふれあいのある児童館運営のさらなる充実に努めます。

● 主要施策

(1) 子育て支援ネットワークの拡充

- 育児不安等を解消するため、相談・指導体制の強化を図ります。
- 子育てを応援するため、子育てサロン、つどいの広場、育児講座など、子育て支援事業を推進します。
- 家庭・学校・企業・地域社会の連携強化を図り、子育てを地域全体で支える体制づくりに努めます。

- 施設の改築や設備の充実等、保育環境の整備を推進するとともに、統合や民間活力の導入による保育所の管理運営の検討を行います。

(3) 児童館の整備

- 地域の子育て支援の拠点施設として、児童館の整備を推進します。
- 児童の豊かな心を育むため、特色ある運営内容の充実に努めます。

(2) 保育サービスの充実

- 乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、ニーズに応じた保育内容の充実を図ります。

母子保健

● 現状と課題

- 核家族化の進展等、乳幼児を取り巻く社会環境が変化中、地域や家庭における養育機能の低下により、身近な相談相手がなく、育児不安を抱えたまま生活を送る家庭が増加しています。
- 本市の母子保健事業については、乳幼児健診などを実施するとともに、子育て支援ネットワーク事業を導入し、母子管理システムの構築を始め、離乳食教室、母と子のすこやか相談室、子育てママさんサポート事業、妊産婦あんしん育児支援事業といった各種相談・教室・健康診査を行い、母子の不安や悩みに対するサポート体制の強化に努めています。
また、不妊治療に要する保険適用外の治療費の一部を助成するコウノトリ支援事業も実施しています。
- 今後も、児童福祉や教育分野など関係機関と連携を図りながら、婚前、妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、一貫した母子保健事業、子育て支援ネットワーク事業の推進が必要です。
- ポリオ、三種混合などの予防接種は、保護者がその効果及び副反応並びに必要性を理解することが大切なことから、予防接種の効果や必要性について啓発を図るとともに、集団接種から個別接種への移行の検討を進める必要があります。
- 思春期を取り巻く健康問題は、人工妊娠中絶、性感染症、喫煙など近年深刻な状況になっていることから、衛生教育や、母性・父性のかん養につながる中学生を対象とした思春期ふれあい体験学習等の事業を充実していく必要があります。



思春期ふれあい体験学習

● 施策の方向

- ◎ 母子を取り巻く各専門スタッフと関係機関との連携を強化し、母子保健推進体制の充実を図ります。
- ◎ 思春期における衛生教育や、母性・父性のかん養につながる思春期ふれあい体験学習等の事業を強化し、保健衛生に対する意識の高揚を図ります。

● 主要施策

(1) 母子保健支援体制の推進

- 全出生乳児訪問、子育てママさんサポート事業、各種乳幼児教室などの事業の充実を努め、子育て支援ネットワークの強化を図ります。
- 子育て支援専門員等、母子保健スタッフの育成と連携の強化を図ります。
- 医療・福祉・教育等、関係機関と連携し、障害児支援体制の充実を努めます。

(2) 母子保健事業の充実

- 乳幼児健康診査と診査後のフォロー教室等の充実を図ります。

(3) 予防接種の啓発

- 予防接種の効果や必要性についての啓発を図ります。

(4) 思春期保健事業の充実

- 乳幼児とのふれあい体験学習事業の充実を努めるなど、母性・父性を育む事業を推進します。
- 思春期相談事業や衛生教育を推進します。



荒船山